

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県産業経済部食産業・商業振興課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成19年2月28日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

加賀野ショッピングセンター

登米市中田町石森字加賀野三丁目6-1

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資

仙台市泉区八乙女四丁目2-2

4 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

小売業者名	代表者名	住 所
みやぎ生活協同組合	専務理事 荻原多加資	仙台市泉区八乙女四丁目2-2
（株）ジョン	代表取締役 安立敏行	青森県八戸市大字河原木字浜名谷地76-341
オイカワ写真館	代表 及川武	登米市中田町宝江黒沼字十文字221-3
合資会社山清商店	代表 山内正浩	本吉郡志津川町五日町23-1
お茶の鈴木園	代表 鈴木邦男	登米市迫町佐沼錦174-5
田口酒販（株）	代表取締役 田口富士男	登米市中田町石森字新塚崎88
（株）鎌田呉服店	代表取締役 鎌田康	遠田郡涌谷町本町29

グルメライフ販売（株）	代表取締役 菊地肇	仙台市宮城野区福室三丁目16-22
サンバード（株）	代表取締役 石田健三	愛知県尾西市北今字地蔵跡7

（変更後）

小売業者名	代表者名	住 所
みやぎ生活協同組合	専務理事 荻原多加資	仙台市泉区八乙女四丁目2-2
（株）ジョン	代表取締役 安立敏行	青森県八戸市大字河原木字浜名谷地76-341
オイカワ写真館	代表 及川武	登米市中田町宝江黒沼字十文字221-3
合資会社山清商店	代表 山内正浩	本吉郡南三陸町志津川字五日町23-1
お茶の鈴木園	代表 鈴木邦男	登米市迫町佐沼錦174-5
田口酒販（株）	代表取締役 田口安浩	登米市中田町石森字加賀野二丁目4-3
（有）靴のサトウ	代表取締役 佐藤邦彦	登米市迫町佐沼字錦132
グルメライフ販売（株）	代表取締役 菊地肇	仙台市宮城野区福室字明神西12
サンバードー（株）	代表取締役 石田健三	岩手県一関市真紫字藤後沢7-5

5 変更の年月日

小売業者名	変更年月日
サンバードー（株）	平成19年2月16日
グルメライフ販売（株）	平成17年11月15日
田口酒販（株）	平成15年12月1日 平成17年4月1日
（株）鎌田呉服店	平成18年11月20日
（有）靴のサトウ	平成18年12月9日
合資会社山清商店	平成17年10月1日

6 届出年月日

平成19年2月16日

7 縦覧場所

宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター、登米地方県政情報コーナー及び登米市役所

8 縦覧期間

平成19年2月28日から平成19年6月28日まで（ただし、閉庁日を除く。）

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県産業経済部食産業・商業振興課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第85号）及び意見書様式を参考のこと。